

目 次

- 1 . 設置の趣旨及び必要性
 - (1) 本学における設置を目指すに至った経緯
 - (2) 人間学研究科の意義
 - (3) 人間学研究科の教育研究上の理念、目的
 - (4) どのような人材を育成するのか
 - (5) 入学者確保の見通し
- 2 . 課程の構想
- 3 . 研究科、専攻等の名称及び学位の名称
- 4 . 教育課程の編成の考え方及び特色
 - (1) 教育課程の基本的な構成
 - (2) 本研究科の教育研究を構成する 3 分野の内容とそれらに対応する教育課程
 - (3) 教育課程の特色
 - (4) 授業科目に対する単位数の考え方
 - (5) 成績評価方法等
 - (6) 他研究科履修制度の活用
 - (7) 入学前の既修得単位等の認定に対する考え方
- 5 . 教員組織の編成の考え方及び特色
 - (1) 教員組織の配置の考え方
 - (2) 教育課程と教員組織との係わり
 - (3) 教員の年齢構成
- 6 . 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
 - (1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法
 - (2) 授業の実施方法
 - (3) 履修モデル
 - (4) 修了要件
 - (5) 学位授与に対する基本指針
 - (6) 研究の倫理審査体制
- 7 . 施設・設備等の整備計画
- 8 . 既設の学部との関係
- 9 . 入学者選抜の概要
 - (1) 入学者選抜方法及び選抜体制
- 10 . 管理運営
- 11 . 自己点検・評価
 - (1) 自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて
 - (2) 自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について
 - (3) 新たな自己点検・評価システムの導入
 - (4) 研究科としての実施体制
- 12 . 情報の提供
 - (1) 実施方法
 - (2) 情報提供項目
- 13 . 教員の資質の維持向上の方策
 - (1) F D 活動の推進
 - (2) 研究科としての取組み

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学における設置を目指すに至った経緯

1) 本学の沿革

名城大学は、学校法人名城大学によって、昭和24年に新学制に基づき、第一商学部が設置認可されて以来、常に社会のニーズに応える学部・学科及び大学院の増設整備の推進を念頭に置き、法学、経営学、経済学、理工学、農学、薬学、都市情報学、人間学等の各学問領域において、立学の精神である「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成すること」に基づき、総合大学として整備充実を図ることに努めてきました。平成22年4月時点においては、8学部及び10研究科を有するに至っており、中部地区を代表する文理融合型総合大学として、発展し続けております。

2) 本学の施策

本学では、教育機関においても、基本戦略が必要であるとの認識の下、平成15年度から約1年半の歳月をかけて、「学校法人名城大学の基本戦略（通称：MS-15 / Meijo-Strategy-2015）」を立案しました。

現在では、学校法人名城大学のミッション・ステートメントである「名城育ちの達人を社会に送り出す」を果たすべく、MS-15で掲げた2015年の長期ビジョンである「日本屈指の文理融合型総合大学となる」ことを目指して、構成員一人ひとりが日々努力を重ねております。

【資料1】

大学院に係っては、「研究の充実」のドメインの下に、教育研究環境の充実を通して、社会に評価される学術の創造と普及を図ることを基本目標とし、「大学院の教育研究の質保証」及び「大学院教育拠点の強化」を行動目標として掲げています。

3) 人間学研究科設置の背景

基礎とする人間学部の目標と成果

本学は、平成15年4月に既存の7学部に加え、8番目の学部として、「人間性豊かな実践的教養人」の育成を目標とする人間学部を開設しました。

人間学部では19世紀以降、複雑化した近代社会の中で人間の行動や心性を研究するために新たに勃興した人間諸科学、とりわけ心理学と社会学を重要な教育・研究領域ととらえました。さらに「人間性」を実現する営みである教育や、今日のグローバル社会における「人間性」の実現に欠くことのできない異文化理解ならびにコミュニケーション能力の形成も重要と考え、これらに対応した教育・研究分野を不可欠な要素として位置づけた人間学部では、**心理・社会・教育・国際・コミュニケーション**の5つをキーワードに集約される授業科目群によって「人間学」の学習と探究を実現する教育課程を編成し、「人間性豊かな実践的教養人」を育成してまいりました。

平成22年5月現在、人間学部の開設から7年が経過しました。当初は、実利・実学志向の強い東海圏においてなじみにくかった人間学部の理念も、その後の入学志願者数の堅調な増加傾向からうかがわれるとおり、高校関係者等を中心に広く理解されるようになってきました。また、すでに約900人の卒業生を送り出しましたが、第1期の卒業生以来、人文系学部としては高い就職率を確保し続けております。

(2) 人間学研究科の意義

知識基盤社会において求められる大学院の役割

人間学研究科は、人間学部におけるこれまでの実績と蓄積を基盤としながら、グローバル化が進む「知識基盤社会」の要請にそった人材の養成を期して構想しました。

「知識基盤社会」では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示されているように、(1)知識のグローバル化への対応、(2)知識・技術のたゆまない革新の重要性、(3)知識・技術の進展に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断の重要性、(4)性別や年齢を問わない多様な人々の参画などが、これからの社会の課題となります。

人間学研究科が目指しているのは、上記の課題のなかで、とくに 知識・技術の革新に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力 と 性別や年齢を問わない多様な人々の社会参画 という2つの課題の要請に公正かつ有効に応えるものであり、その意味では、高次の実践的教養を有する人材の養成であるということが出来ます。このような人材は、政府・自治体等の公的機関やNPO等の公益団体はもとより、社会的責任や公共性が問われ出している民間企業においても、今後ますます重視されるべきものになりつつあると判断します。

高次の実践的教養とは、多様な人々におけるコミュニケーションのプロセスを探求・分析し、それを活用して、革新されていく知識・技術を、旧来および新規の社会的な活動の中に人文的発想に立って創造的に応用していく能力を意味しています。この高次の実践的教養の能力を身につけることで、さまざまな分野の専門家の知見や活動をコーディネートすること、新しいプロジェクトを協同で創出すること、あるいは多様なコミュニケーションを重視しながらリーダーシップを発揮すること、といった社会的な活躍が期待されます。

(3) 人間学研究科の教育研究上の理念、目的

人間学研究科(修士課程)の目的

人間学研究科の理念は、到来しつつある「知識基盤社会」において、絶えず進展する知識・技術を、社会生活の中に公正かつ有効に生かし、そこに多様な人々が参画できる新しい活動を創出していくことのできる人間、そのような意味で新たなキャリアを開拓していく「高次の実践的教養人」を育成することにあります。

この教育研究上の理念を修士課程において実現するために、以下のような4つに整理される目的を掲げます。

人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力

本研究科は、人文系の学士課程である人間学部を基礎とし、そこにおける 心理・社会・教育・国際・コミュニケーション の5つのキーワードに集約される教育活動を、心理・社会・教育、国際・コミュニケーション という3分野に再統合した上で、修士課程においてより深い研究的活動への取り組みとして発展させるものです。また、「知識基盤社会」において、新しい知識や技術を多様な人間活動に生かしていくためには、常に人間に対する深い理解が不可欠であり、そのためには、人間を個人として、また集団として研究していく能力や、多様な人々のコミュニケーションを継続的に探求していける能力も肝要となります。そうした意味でも、学士課程を基盤として、心理・社会・教育、国際・コミュニケーション という3分野における教育研究を、修士課程において一層発展させることは、「知識基盤社会」を支える人材の養成にとっても不可欠であると考えます。

総合的で柔軟な判断力

「知識基盤社会」における知識・技術の革新は、従来の発想や思考法からの転換を伴うことが多いため、既定の考え方にとらわれ、局所ばかりに注目する狭いものの見方だけでは、新しい知識・技術の有効な活用は困難になると予想されます。それゆえ、現実の諸問題を広く多角的な観点をもってとらえ、それらについて柔軟な思考力で判断していく力量が重要になると思われれます。本研究科では、それぞれの研究テーマに即した研究力量を向上させていく過程で、同時にこうした総合的で柔軟な判断力を形成していくことも、「知識基盤社会」を支える人材の養成にとって欠くことのできない課題とみなしております。

多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力

グローバル化がいつそう進む「知識基盤社会」では、互いに異質で、場合によっては利害が対立するような人々が共存・共生することが求められています。そうした葛藤や衝突を招きかねない関係を克服し、相互の誤解を解き、互いの利害を調整していくためには、優れた表現力や交渉力が不可欠です。このような活動を可能にする質の高いコミュニケーション能力を身につけていくことも、「知識基盤社会」を支える人材を養成する本研究科の重要な任務の一つと考えます。

高い公共性と倫理性

これからの社会では、知識・技術の革新が、特定の人々の利潤追求だけに貢献することや、逆に理不尽な理由で、それらの享受から一部の人々だけが排除されることは、公正・公平な社会という観点からみても許されないことは当然といえます。「知識基盤社会」では、知識・技術の革新だけではなく、それらを活用して性差や年齢などに関係なく、多様な人々が積極的に社会に参画していくことが強く期待されていますから、「知識基盤社会」を支えていく人材には、高い公共性や公益性に対する明確な意識や、公正な社会の実現を目指す高い倫理性も必要になります。本研究科においても、その研究教育活動の全体を通じて、このような公共性や倫理性を形成していくことは重要な任務と考えています。

以上のような4つの目的を果たしていくことが、「知識基盤社会」を支える人材の養成を目指す本研究科の任務であると考えます。

(4) どのような人材を育成するのか

1) 本研究科の人材育成目的

本研究科は、到来しつつある「知識基盤社会」を支える人材として、新しい知識・技術を、既存の、あるいは新規の社会的な活動や、現代社会が直面している諸問題の解決のために応用し、それによって多様な人々が新しい知識・技術の成果を公平かつ有効に享受していける条件を創出できる人材、より具体的には、高いコミュニケーション能力を用いて、多くの専門家の知見や活動をコーディネートすることで新しいプロジェクトを創出し、その遂行の過程でも、責任あるリーダーシップを発揮できる人間を育成することを目的としております。

このような本研究科が育てようとする人材の特色を、個別的に上げるならば、まず上のように、継続的な人間理解を必要とする諸課題を果たしていく上で不可欠になる人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力、現代社会における諸課題の複雑さや多面性に十分に対応できる総合的で柔軟な判断力、それらの課題解決を遂行していく過程での確かな表現力や交渉力として発揮されることが強く求められるコミュニケーション能力、そして、そうした活動の内容を

社会的な公正さや個人の尊厳という視点から深く省察できる高い公共性と倫理性ということが出来ます。

2) 本研究科の修了生が将来活躍する場と期待される役割

本研究科は、学部レベルで形成された「人間性豊かな実践的教養人」を、上の4つの能力を備えている点で、より高次の人材へと発展させることを基本方針としております。これによって培われた人間理解や倫理性は、公共性・公益性の高い社会的営為の中で発揮されることが最も望まれます。従いまして、本研究科の修了生の活躍の場としましては、何よりもまず国や地方自治体の行政機関、NPOやNGOなどの公益団体が挙げられます。しかし、その活躍の場は、これらに限られず、通信や交通、あるいはマスメディアのように、もともと公共性の高い企業にも見いだされます。また近年では、こうした企業以外においても、多角経営の必然的な帰結の一つとして、公益性や社会的責任が強く求められる部門を内に含む企業も増えており、そうしたセクターにおいても、本研究科の修了生の活躍が期待されます。

すなわち、本研究科の修了生が進出し、活躍すべき場は、特定の業種というよりは、官民を問わず、一定の公共性・公益性を備えた事業領域であるということが出来ます。

これらの事業領域において、本研究科の修了生が果たす具体的な役割とは、従来にはなかった新しいプロジェクトの創出と遂行です。今日、国や地方自治体はもとより、民間企業においても社会や地域に対する貢献や責任が強く求められております。そのため、多くの要因が輻輳する地域社会の諸問題を深く理解し、諸問題の解決に創造的にチャレンジできる人材が必須です。このような公共性の高い部門の中でも、社会的に重要な新しいプロジェクトの創出と遂行が強く求められる領域でリーダーシップを発揮することが、本研究科の修了生の強みとして期待されます。

3) 修了後の進路の多様性

わが国をはじめ世界の先進国が「知識基盤社会」に移行しつつある現状を考えると、本研究科修了者は、「知識基盤社会」を支える人材として、特定の産業分野にとどまることなく、様々な方面に進出していくものと考えられますし、また従来の発想にとらわれることなく、多様な業種において、本研究科で培った研究の力量、総合的で柔軟な判断力、そして高いコミュニケーション能力を存分に発揮し、新しい事業を開発・創出していくことが期待されます。

本研究科の基礎をなす人間学部の卒業生は、これまできわめて多様な業種や職域に進出してきました。第三次産業に携わる民間企業を中心に、第二次産業の事務部門、公務員、公益団体の職員など、その就職先は、極めて多様なものであります。それと同時に、本学部の学生のなかには、既に高い職業意識やチャレンジ精神をもった学生も着実に育ちつつあります。平成21年に本学人間学部の学生を対象に実施されたアンケート調査によりますと、就職活動に際して、確かに9割以上の学生が賃金等の待遇面を重視すると答えてはおります。しかし他面、「自分の能力を生かすことができる」という観点を、重視もしくは比較的に重視するという回答も9割を超えており、またさらに注目すべきは、「困難な仕事に挑戦できる」という観点を重視すると答えた学生が、約15%、比較的に重視するという回答もあわせると6割を越えていました。

このことから、すでに一定数の卒業生が、将来の職業を単なる安定した生活の糧というだけでなく、困難であっても有益な活動へのチャレンジとして捉えていることが判ります。そ

の際、「人間性豊かな実践的教養人」を目指す人間学部の教育目標から考えますと、学生たちが「困難な仕事」と考えているのは、特定の専門的な技量を巧みに活かすということよりは、むしろ新しく意味深い課題に果敢にチャレンジすること、例えば、新しい公益性の高いプロジェクトを創出し、責任をもって遂行するといったことであると思われます。そして実際、将来そうした業務に就ける可能性の高い企業を敢えて選び、そうしたチャレンジの機会を待ちながら就労している卒業生もおります。

そこで、こうした学生の潜在的な向上心に応えるべく、よりレベルの高い挑戦を可能にする資質を準備することが、本研究科設立の社会的使命であると思料しております。

従って、本研究科の修了生の具体的な就職先としては、実際には人間学部の卒業生とほぼ異なる職種や職域になると思われます。しかし、それは単に修学期間を延ばすということではなく、たとえ本研究科の修了生が学部卒業生と同じ職場に就職したとしても、学部卒業生の力量では十分に対応しがたいレベルの業務、例えば、新しいプロジェクトの創出と責任ある遂行といった業務が強く求められる際に、本研究科の修了生は、その力を発揮することになります。そこで発揮される高度なコミュニケーション能力、高い公共性の意識に支えられたリーダーシップ、柔軟で独創的な判断力などによって、本研究科に学んだ修了生は、その存在意義を示すことになると強く期待しております。【資料3】

また、本研究科における研鑽を基盤に、さらに研究を発展させるべく、本学の他の研究科または他大学の研究科が開設する博士（後期）課程へ進学する修了者も想定されます。

（5）入学者確保の見通し

本研究科に関する構想を検討してきた際に、大学院に対する学生のニーズを明らかにする目的で、アンケート調査を実施しました。その結果は以下のようなものであり、それを勘案しつつ、本研究科の適正規模を検討した結果、入学定員は8名(収容定員16名)と設定することにしました。

本研究科を基礎学部である人間学部の学生には、大学院進学意向が高いことが調査から示されています。平成15年度入学生を対象としたアンケート調査では、40%近い学生が大学院進学に関心を示しました。平成22年3月に、新年度から2、3、4年次となる人間学部学生758名を対象に実施したアンケート調査においても、これに近い結果が得られています【資料4】。

たとえば、大学院での教育に対して興味・関心が「大いにある」「ある」と回答した学生の人数と割合は136名(29%)、進路選択が迫っている4年次学生に限って集計した結果では、31名(22%)でした。一方、人間学部を基礎とする大学院人間学研究科の教育への興味・関心をたずねた項目への回答は、「大いにある」「ある」と回答した学生の人数と割合は118名(27%)、4年次学生では30名(24%)でした。学生の回答は、大学院全般についてたずねた場合と人間学部の新設される研究科に限定してたずねた場合で、ほぼ同じであったところから、今、自分たちが学んでいる人間学部を基礎とする大学院の教育を学生はイメージしていることがうかがわれます。

大学院への進学についてたずねた項目への回答は、「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した学生の人数と割合は48名(10%)、4年次学生では9名(7%)でした。一方、人間学研究科への進学についてたずねると、「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した学生の人数と割合は50名(11%)、4年次学生では13名(10%)でした。人間学研究科への進学をたずねた場合の方が人数・割合ともわずかながら高いところから、人間学研究科が開

設されれば進学したい、との意向を人間学部学生はもっているものと推測されます。

「進学したい」「条件が整えば進学したい」と回答した4年次学生の人数そのものも、入学定員を上まわっており、基礎とする人間学部からの入学者だけでも、入学者を確保できるものと判断いたします。

人間学部の完成年度以降、すなわち平成19年度以降の大学院進学者は、本学の他の研究科へ6名、他大学の研究科へ2名を数えます。本研究科の開設により、学生は人間学部在学中から大学院進学を具体的にイメージでき、しかも現在の学習を連続的・継続的に発展させることができることから、人間学部からの進学者によって入学定員を十分充足でき、さらに広く他大学からの意欲ある学生、外国人をも迎えられるものと思料しております。

また、本学の既設の研究科における大学院修士課程の入学状況の実績を踏まえ、本研究科においても学生確保に向けて積極的に取り組んでいくこととしており、特に本学が従来から大学院学生に対する特別奨学制度を本研究科にも適用し、今後、安定的な学生確保に向けた努力を進めることとしております【資料5】【資料6】。

2. 課程の構想

平成23年4月に修士課程の開設を予定していますが、修士課程開設後、研究科としての目的を果たすべく、研究成果を蓄積し、研究者養成に係る条件が整った段階で、博士後期課程を開設したいと考えています。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1) 研究科、専攻の名称

本研究科の育成しようとする人間性への深い洞察と社会における実践力、及び立脚する学術分野の広がりを含め、端的に表現する上で欠かすことのできないキーワード「人間」を含み、しかも基礎学部である人間学部の名称との連続性を学生にもわかりやすく明示するため、研究科・専攻の名称を「人間学研究科 人間学専攻」といたします。

英文名称は、本研究科が基盤とする「人間学」が複合的・総合的な学術分野に立脚することを踏まえて複数形を採用し、国際的にも誤解なく示すことのできる英文表記「Human Studies」を用いて「Graduate School of Human Studies」、専攻名は「Course of Human Studies」といたします。

2) 学位の名称

学位の名称は、本研究科の名称との対応をもとに「修士(人間学)」とします。大学評価・学位授与機構が公表している平成17年度の調査結果によれば、修士(人間学)の学位を授与する研究科は、人文・社会科学系に3校あります。また「総合」の名称も付いた修士(総合人間学)の学位を授与する研究科もあります。こうした経過から、修士(人間学)の通用性は徐々に高まっているものと思料いたします。

学位の英文名称は「Master of Human Studies」といたします。この名称の学位を英語圏の研究科が授与している例があります。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の基本的な構成

本研究科は、学習・探究を適切に単位化した授業科目群をさらに体系立てた教育課程を編成しており、学生がこれを修業年限の2年間に履修し、段階を追って導かれる修士論文研究に取り組んで、所定の修了要件を満たすと修士の学位を与える課程制大学院とします。中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年9月)に示された課程制大学院のあるべき姿を志向し、本研究科は次のような方針で教育課程を編成いたします。

教育課程の基本的な構成としては、まず、基礎学部である人間学部が育成する人材像「実践的教養人の育成」を発展的に継承し、同時に「知識基盤社会」の諸課題に依っていく上で欠くことのできない学問領域を、心理、社会・教育、国際・コミュニケーションという3分野に再統合し、それぞれに対応する特論科目を「専門科目」として配置しております。

しかし同時に、これらの分野に即した研究が互いに分離・分断されないために、3分野の研究成果を多角的に関連づける総合的で柔軟な発想や判断力の基礎を養う科目、および3分野に共通する研究方法の基本を身につけるとともに、将来、自らの研究成果を社会において生かしていくために不可欠となるコミュニケーション能力を、実地に即した研究を通じて伸張させる科目を、「共通科目」として設定しております。

これ以外に、本研究科では、修了生の将来における実践的な社会貢献を強く期待している趣旨を踏まえて、実際の体験を重ねるなかでそれぞれの分野におけるより高次の研究課題や研究方法を体得することを狙いとする「関連科目」を分野ごとに開設し、その1科目を選択必修とします。

さらに、本研究科の学際的複合的な構成は、最終的には修士論文の指導までを含む「研究指導科目」にも反映させるものとします。学生は心理、社会・教育、国際・コミュニケーションの3分野のいずれかに重きを置きつつも、指導教員と学生との個人的な関係のなかだけで研究指導を行う形をとらず、分野の異なる複数の教員が組織的な体制をとって指導し、これにより指導の透明性、公平性にも配慮します。また、学生には「特論科目」や研究指導セミナーでの発表のみならず、研究科主催で公開の形で行う修士論文中間発表会、成果報告会での成果発表を求め、研究成果を簡潔に、また正しく伝えるコミュニケーションの技能の洗練も促します。こうした研究指導は、研究の遂行能力とともに、適切なコミュニケーション能力を形成する機会としても位置づけます。【資料7】

以上のように、本研究科の教育課程は、「共通科目」、「専門科目」、「関連科目」、「研究指導科目」からなり、1年次から2年次にかけて複数の授業科目を必修科目から選択科目へ、各分野の導入的な科目から発展的な科目へと段階的に履修できる体系的な構成とします。

(2) 本研究科の教育研究を構成する3分野の内容とそれらに対応する教育課程

到来しつつある「知識基盤社会」においては、絶えず革新されていく知識や技術を、公正かつ有効な形で社会の中に活用し、それによって多様な人々の社会への参画を促すためには、心理学、社会学、あるいは教育学といった学問領域の知見が重要であり、またグローバル化が進むとともに、複雑化し対立や葛藤の危険をはらむ現代社会の中で、この課題を着実に遂行するためには、コミュニケーション能力に裏打ちされた粘り強い交渉力や表現力が不可欠になっています。この点を考えただけでも、本研究科の「専門科目」群を構成している心理、社会・教育、国際・コミュニケーションという3分野は、本研究科にとって不可欠なものです。のみならず、同時にこれらの3分野は、「知識基盤社会」が提起する課題に応えるだけでなく、今日の人間研究

一般にとっても不可欠な分野であるともいえます。人間研究の不可欠な3分野として 心理、社会・教育、国際・コミュニケーション という分野を設定する根拠と各分野の概要、ならびにそれに対応した「専門科目」の配列や関係は、次のとおりです。

心理学は人間の意識と行動を探究し、今や人間諸科学の探究の重要な足場をなしています。心のあり方に由来する諸問題に関心が高まっている現代の情勢に照らしても、人間学を構成する分野のひとつとして心理学を位置づける必要性は高いものと考えます。

心理 分野においては、まず入り口となる1年次配当科目として「教育基盤開発学特論」を配し、人間の認知過程についての理解を深め、学生その後の学習の基盤を作ります。この科目に続いて、学習と教授をめぐって展開する人間の諸行動を考察する「教育人間行動学特論」、心の健康の回復と適応を促す学校教育相談の活動に重点を置いて探究する「臨床教育心理学特論」、他者とのかかわりのなかで展開する心の働きを扱う「社会心理学特論」を設け、教育学との関連性も保ちつつ、人間の意識と行動を探究する科目をバランスよく配置しています。関連科目として設けた3科目からは、年齢を重ねながら変化する人間の心理を学ぶ「発達心理学演習」の履修を求めます。

社会学はミクロからマクロのレベルまで、多様な社会現象を探究します。人間が社会現象を作り出す一方で、人間が社会からさまざまな影響を受けることは言うまでもありません。こうした関わりは社会と人間形成の間においても見出すことができます。また自己を練り上げていく青年期の人間は、自分を知り、社会を知り、人間形成の筋道を知る必要があります。人間形成のあり方とその過程を探究する教育学は、本研究科の構想する人間学においては、結びつきの強い社会学とともにひとつの分野とし、相互の関連性を保ちながら探究を深めていきます。

社会・教育 分野においては、まず入り口となる1年次配当科目として、「人間社会システム特論」、「人間形成基軸論特論」を配し、それぞれ社会のしくみ、教育の成り立ちについての原理的な学習を深めます。この科目に続いて、「ジェンダー社会学特論」、「家族関係社会学特論」では、現代においてクローズアップされる社会現象を学術的論点から探究します。また、今や人間と社会のあり方と切り離せない関係となった都市を探究する「都市文化環境学特論」、日本と西欧の歴史を探究して現代の日本社会の課題を浮き立たせる「歴史社会論特論」を設けます。関連科目として設けた3科目からは、フィールドにおける調査から地域における人間社会の実情や地域における教育の実態を探究する「教育社会調査」の履修を求めます。さらに、生涯教育や社会教育に関する探究を補強するため、他研究科履修制度を活用し、教育学関連の科目の履修を求めます。

さらに、グローバル化が進み、異なった言語や文化を背景にした互いに異質な人々が行き交う現代社会においては、人と人とのコミュニケーションは常に円滑とは限りません。ここからコミュニケーションそのもののあり方を探究する必要性、コミュニケーションの重要な媒介である言語の意義、および相互の文化を理解することの重要性が認識されます。グローバル化のますますの進展を見通したとき、人間学はこの分かち難く結びつく国際とコミュニケーションをキーワードとする分野を探究すべきであると考えます。

国際・コミュニケーション 分野においては、まず入り口となる1年次配当科目として、「言語コミュニケーション特論」、「英語学特論」を配し、それぞれ多種多様な文化背景を持つ人間同

士の会話スタイル、現代のグローバル社会で大きな地歩を占める英語のしくみについての原理的な学習を深めます。この科目に続いて、「言語学特論」、「英米文学特論」では言語そのもの、および言語により表現された文学を切り口として国際とコミュニケーションの2つのキーワードをめぐる人間のあり方を探究します。また、「多文化共生特論」により、グローバル化によって身近になった多文化・多言語の現実と人間のあり方を探究します。関連科目として設けた3科目からは、主に英語圏において英語の運用能力を高める「学外語学研修」の履修を求めます。

以上述べましたとおり、本研究科の教育課程は、学生が3分野のいずれかに軸足を置いて学習・探究する上でも必要な授業科目を配しているものと思料いたします。しかも、各分野とも、理論面と実践面をともに深く掘り下げる科目を配し、修士論文研究とあいまって、学生は本研究科の目指す自立した研究能力と総合的で柔軟な判断力などを備えた人材として育ち、修了後は、「知識基盤社会」が提起する諸課題を打開していくために、**公共性・公益性の高いプロジェクトを企画・運営していくセクターで活躍するもの**と期待されます。

ただし、学生が3分野のひとつを選択して探究することが、修了後にそのまま特定の業種への就業に直結するような教育課程とはしておりません。特定の業種ではなく、さまざまな自治体、公益法人、企業において、公共性・公益性の高いプロジェクトを企画・運営していくセクターに就業し、そのような職場における活躍によって「知識基盤社会」を支える人材を育成するための教育課程としております。

(3) 教育課程の特色

開講科目の多数を占める3分野の「専門科目」は、以上のように特徴づけることができますが、これ以外に本研究科の教育課程には、以下のような特徴があります。それは、本研究科の人材育成目的である **人間に関するテーマを探究・展開できる研究能力、総合的で柔軟な判断力、多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性**を備えて、社会の多様なセクターで存分にリーダーシップを発揮していく人材の育成を具体的に実現していく上で、不可欠となる特徴でもあります。

1 年次に全員が履修する「共通科目」

本研究科では、今日の社会的諸問題の解決を目指す研究的な取り組みを通じて**総合的で柔軟な判断力**の育成を目指しておりますが、その出発点として、現代社会が直面する具体的な問題を取りあげ、その課題解決を目指して3つの分野の視点から総合的にアプローチする「人間学特別演習」を、1年次前期に開講しております。これは、それぞれの専門分野の研究の重要性を認めた上で、そこに縛られない発想を、現実の問題に即して練り上げていく過程で、総合的な視野や柔軟な判断力を形成されると考えるためです。例えば、日本の地域社会における定住外国人との共生は、さしあたっては多文化・多言語の課題として 国際・コミュニケーション分野のテーマといえます。しかし、異文化との接触がもたらす心理的ストレスは 心理分野のテーマであり、地域社会や行政との関係、あるいは子女の学校内外での日本語教育は 社会・教育分野のテーマでもあります。この科目は、こうした課題設定によって、心理 社会・教育 国際・コミュニケーション という3つの分野を関連づけることを狙いとしています。

また、1年次の後期には、全員が履修する「コミュニケーション特別演習」を配置しました。この科目は、前期の「人間学特別演習」で育まれた総合的な着想を活かしながら、今日的な諸

問題に直面している現場を具体的に理解する中で、3つの分野において発展的に活用できる研究方法の基礎を身につけるとともに、現場の人々との複雑な交渉や折衝といった過程を通じて、本研究科が重視する現代社会で求められているコミュニケーション能力の向上を目指すことも目的としています。このような現場におけるコミュニケーションの体験と研究的な理解は、「知識基盤社会」で求められている的確な表現力と交渉力や、多様な領域で発揮されるリーダーシップに通ずるものと思料いたします。

3分野にわたる「専門科目」の履修

本研究科の「専門科目」(特論科目)は、基礎学部から継承する 心理、社会・教育、国際・コミュニケーション の3分野に集約されますが、「共通科目」によって育まれた総合的なアプローチをいっそう促すために、学生には各自の研究テーマに関連の深い分野についてだけ、高度な専門的知識や能力を修得するのではなく、他分野の特論科目の履修も通して人間をめぐる学際的・複合的な理解を深めることも強く求めております。したがって、こうした3分野にわたる「専門科目」(特論科目)の履修を修了要件に盛り込んでいます。

コミュニケーション能力の向上をはかる諸科目

本研究科は、「知識基盤社会」を支える人材の養成のために、特にコミュニケーション能力を重視しております。そのために、コミュニケーションに関する実地に即した研究や体験の機会を提供する「コミュニケーション特別演習」を必修科目として設定しています。しかも、それだけではなく、コミュニケーションというテーマを理論的にもより深く理解するための科目を、それぞれの分野に配しております。心理 分野では、個人間の相互理解である対人関係をテーマにする「社会心理学特論」、社会・教育 分野では、社会学的な観点に立った「社会コミュニケーション特論」、国際・コミュニケーション 分野では、言語という視点を中心にコミュニケーションを考究する「言語コミュニケーション特論」を配し、多角的な視点からコミュニケーションを理論的に理解できるように配慮しております。

公共性・公益性を培う科目

到来しつつある「知識基盤社会」では、そこでリーダーシップを発揮する人間に高い公共性・倫理性が求められるのは、改めていうまでもありません。本研究科では、こうした高い資質は、今日的な諸問題に真摯に取り組む研究過程そのものを通じて、初めて形成されるものと考えております。しかし同時に、修了生の進路として、官民を問わず公共性・公益性が強く問われる社会的セクターが想定されるため、現代的な観点を踏まえながら、理論的にも理解を深めることによって、公共性や倫理性を、いっそう確固としたものにする必要があることから、「専門科目」として「公共性と現代社会特論」を配置します。

実践性を重視した選択必修科目

さらに、実践を通じた学習を重視する「学外語学研修」「教育社会調査」「発達心理学演習」の3科目を配置し、学生には主とする分野に関連の深い1科目を選択して必修するよう求め、実践力の向上を導きます。

修士論文研究と研究指導

1年次前期から2年間にわたって学生は「人間学特別研究」を履修する形で、教員による研究指導を受けます。研究指導は、分野の異なる複数の教員も含めて、組織的かつ濃密度な形で実施し、研究計画の作成、研究過程の中間段階における経過報告書提出や発表も学生に求めます。

特色のある体系的な教育課程

以上のように、本研究科では、必修科目の設定による学修と探究の土台づくり、基本軸を置く分野だけではなく、各分野をまたぐ特論科目の履修、実践性重視の科目の配置等によって人文系におけるゆるやかなコースワークを実現し、これらと有機的な連関を保ちながら2年間にわたる「人間学特別研究」によって、高度な学術的探究も保障しようとする教育課程を編成しております。

アドミッションポリシーとの照応関係

こうした特色をもつ教育課程をへて、本研究科が目指す人材の育成が見込める基礎的な知識、技能、興味、意欲、態度を備えた入学者を選抜すべく、後に述べるアドミッションポリシーとの照応関係を保ち、適切な選抜方法をとります。また、基礎となる人間学部を卒業し、本研究科のアドミッションポリシーにかなう学生は、学士課程における専攻を基盤にして、さらに高度の学習・探究を本研究科において進めることができるよう、教育課程の関連性・発展性も保っています【資料7】。

(4) 授業科目に対する単位数の考え方

授業形態を講義とする科目については、1単位あたり15時間の教室内における学習を必須としますが、いずれの科目も学生が主体的に学習する授業方法を標準とし、授業準備のための学習活動を教室外においても相当時間数を要するため、実質的には演習の授業形態となり、したがって講義形態が講義、演習のいずれであっても1単位あたり計45時間の学習を学生に求めることとします。

学内外における実習科目、実践を重視する科目については、1単位あたり30時間の実習または実践と事前・事後学習を必ず求めることとします。

学生が2年間にわたり修士論文研究の指導を受ける「人間学特別研究」には、8単位をあてることとします。後に「研究指導の方法」の項で述べますとおり、2年間にわたり段階を追って学生の修士論文研究をじっくりと指導し、学位授与にまで導きます。このプロセスの全体を「人間学特別研究」の授業ととらえて、一括して8単位といたします。

(5) 成績評価方法等

成績評価は学生の知識、技能、興味といった諸側面に基づいて行うべく、筆記試験・レポート試験の成績にとどまらず、課題への取り組みの姿勢、課題探究の進捗、学生同士の議論、授業中のプレゼンテーションといった多様な指標に目配りして、総合的に行うとともに、単位制の趣旨に基づいて厳格に行うこととします。

(6) 他研究科履修制度の活用

本学は、10 研究科を設置する総合大学であり、その特性を活かし、大学院博士前期課程（修士課程）における履修者の研究内容に係わる興味、教育研究の幅を広げることに対応する制度・仕組みである「他研究科履修」の制度を活用して対応します。

現状の科目配置においては、生涯教育や社会教育に関する授業科目が配置されていませんが、心理、社会・教育、国際・コミュニケーションの3つの分野において、人間学という複合的かつ総合的な学際領域における人材育成を展開し、それぞれの専修分野にマッチした進路を想定した教育研究を推進していく上では、既設研究科との教育研究連携も重要な施策であると考えます。

本学においては、教育領域に係わる大学院レベルでの教育研究は、「大学・学校づくり研究科」で実施・展開しています。同研究科においては、生涯教育や社会教育に関する学習・探究も実践しており、相互連携・交流することにより、学生の学びの広がりや深さを保証することが可能と考えております。このような学習環境を最大限に活用し、学生の学修交流機会の広がりや生涯教育や社会教育等に係わる知識の補完を旨に、大学・学校づくり研究科との間で他研究科履修を実施し、10 単位の範囲内において単位認定を行い、修得単位は修了要件に含めるものとして取扱うこととします。

他研究科履修にあたっては、学生と指導教員の間で、修了後の進路を見据えた学習計画策定の立案で学習成果の充実を図るために必要と判断した場合には、最終的な意思決定は学生に委ねますが、他研究科履修を勧めることとします。

また、履修可能な科目は、【資料8】を予定し、所定の申請書による手続きを経た上で認めることとします。単位を修得した場合の成績表記については、優（A）、良（B）、可（C）及び不可（F）の4種の評語をもって表します。

他研究科履修設定科目については、学生の進路、学習ニーズを勘案し、適宜、研究科間で協議しながら対応することとし、授業方法・授業内容、受講に際してのルールについても、研究科間で相互に確認を行い、オリエンテーション、ガイダンスの他、指導教員による履修指導時において、学生に周知することとします。

(7) 入学前の既修得単位等の認定に対する考え方

入学前の既修得単位の認定については、本学の既設研究科に適用している大学院学則に定める基準を本研究科も採用し、前述した他研究科履修による単位認定と併せて10 単位を超えない範囲で行います。認定にあたっては、個別ガイダンス等の機会を通じて、学生の個別状況を勘案する一方で、学生に対する説明責任を果たすため、大学院学則に定める基準を説明いたします。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の配置の考え方

教育課程にそって人間性への深い洞察と実践力をもつ学生を育むため、教育と研究に十分な業績と力量を有する教員により組織編成することを基本の考え方としております。各教員の学位、研究業績、学部及び大学院における教育業績と授業科目との適合性を最重視し、授業科目担当教員としての配置をいたしました。

専任教員は基礎学部である人間学部の専門教育も担当するため、学部から大学院への人材育成目標の関連性・発展性を理解し、学生を継続的に指導できます。

兼任・兼任教員にも、研究業績と大学院における教育業績を積んだ教員を配置し、専任教員と協力して教育成果をあげられる体制を整えております。

(2) 教育課程と教員組織との係わり

特論科目のうち、本研究科が立脚する〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉のそれぞれの学術分野における入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける5科目には、特に業績・経験において優れた教員を配置し、学生がその後の学習・探究を展開しやすくしました。

1年次前期に開講の必修科目「人間学特別演習」をオムニバスで担当する専任教員3名については、〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉それぞれの学術分野において十分な研究指導資格を有する教員を配置し、この科目に続く特論科目の履修も視野に入れた指導を行います。

分野ごとの教育課程と教員組織の係わりは、以下のとおりです。

1) 心理分野

心理分野の入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける科目には、博士の学位を有する専任教員を任用して配置することとしております。その他の特論科目を担当する教員は、本学の既設研究科にて特論科目及び研究指導を担当した教員3名を配置します(2名は専任教員、1名は兼任教員)。教員の専攻は教育心理学を中核としつつ、認知心理、臨床心理、社会心理にまたがっており、学生が心理分野を幅広く学習・探究できるよう教員組織を編成しています。実践を重視する科目「発達心理学演習」は、専任教員が担当します。

2) 社会・教育分野

社会・教育分野についても、本学の既設研究科にてすでに特論科目及び研究指導を担当した専任教員3名を中心に教員組織を編成します。教育学及び社会学の入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける科目には、大学院における十分な教育研究業績を有する専任教員を配置します。教育学と社会学にまたがる分野を扱う特論科目、教育学、社会学の特定の分野を論じる特論科目を設ける教育課程に対応して、それぞれの特論科目に適合する教育研究業績を有する専任教員、および研究と教育に優れた業績を有する兼任教員2名を配置しています。実践を重視する科目「教育社会調査」は、専任教員が担当します。

3) 国際・コミュニケーション分野

国際・コミュニケーション分野においては、国を越えた人間のあり方、及び人間を人間たらしめる言語とコミュニケーションを学習・探究する教育課程に対応して、グローバル化する世界で重要な位置を占める英語とコミュニケーションを論じると特論科目を設けており、その担当としては学位及び研究業績が適合する専任教員4名を配置しています。続いて履修する特論科目には、国際社会における人間のあり方を探究する科目であることを踏まえ、伝統的な国際系・コミュニケーション系の内容を一歩進め、学際的な新しい内容をも盛り込むこととしています。これらの特論科目は専任教員が中心となって担当しますが、研究と教育に優れた業績を有する兼任教員と連携して教育目標を達成する教員組織としています。実践を重視する科目「学外語学研修」は、受け入れ先の海外大学・大学院との連携を密接にとれる専任教員が担当します。

(3) 教員の年齢構成

本研究科専任教員の就任時の年齢構成としては、教授 10 名のうち、40 歳～49 歳が 1 名、50 歳～59 歳が 9 名、准教授 3 名のうち、40 歳～49 歳が 1 名、50 歳～59 歳が 2 名となっています。【資料 9】

本学の定年制度は、平成 7 年 4 月 1 日以前に採用された教育職員の定年は満 72 歳、平成 7 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 68 歳、更に、平成 17 年 4 月 2 日以降に採用された教育職員の定年は満 65 歳となっております。【資料 10】

本研究科専任教員の場合には、72 歳定年 5 名、68 歳定年 5 名、65 歳定年 3 名となり、当面は現状の教員組織編成で研究科運営を進めることとなりますが、適宜、教育課程の充実を図り、教育の質を担保するために求められる水準を維持・向上させながら、教員組織編成の整備充実を図っていくこととしております。特に基礎とする人間学部の 30 歳～40 歳代前半の准教授・助教が大学院担当にふさわしい水準の教育・研究業績をあげた場合には、本研究科の完成年度以降、専任教員組織に加えて、教員組織の年齢構成のバランスを保つこととします。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

本研究科では、修士論文を出口スタンダードとして位置付けていることから、入学から修了まできめ細かな指導を実施し、大学院教育研究の水準に相応しい質の高い履修指導体制を構築します。詳細については、以下のとおりです。

1) 教育方法

履修方法

授業科目履修に際しては、学生は、指導教員と相談して、学修計画を立て、科目を選択して履修することとなります。

本研究科では、修士論文を出口スタンダードとして位置付けていることから、「人間学特別研究」(8 単位)を必修科目として位置付けると共に、本研究科の学生が学ぶ「共通科目」として、「人間学特別演習」(2 単位)及び「コミュニケーション特別演習」(2 単位)を必修科目とします。

また、実践力向上に向けて、「学外語学研修」「教育社会調査」「発達心理学演習」の 3 科目から 1 科目以上を選択して履修するよう学生に指導します。

セメスター制度

学生が幅広く学際的な履修を可能とするため、1 学年を前期・後期に区分するセメスター制度を導入します。

2) 履修指導

学生の入学時にガイダンスを行い、授業・研究指導の方法・内容をまとめたシラバス集、年間の授業の時間割表と、後に述べる履修モデルを学生に提示して、内容を説明します。また、2 年間にわたる研究指導のスケジュール【資料 11】、修士論文研究の到達すべき水準、及び修了認定の基準についても、資料を示して学生に説明します。

このガイダンスには 2 年次以降の学生にも出席を求め、学生が各自の理解を毎年、確認できる場とします。

また、後に述べる主たる指導教員は、学生の特論科目、実践を重視する科目の選択に関して、

個別に履修指導を行います。

3) 研究指導の方法

研究指導は学生が2年間にわたり履修する必修科目「人間学特別研究」(8単位)の指導の形で行います。指導は下記のように段階を追って行き、その経過を節目ごとに研究科委員会に報告して、研究科全体で学生を指導する形をとります。

指導教員の決定(1年次4月)

入学後は、研究分野と主たる研究指導教員を決定します。

研究計画書の提出に向けての指導(1年次4月)

学生は主研究指導教員と打ち合わせて修士課程研究計画書を作成し、提出します。

論文指導委員会の構成と指導開始(1年次5月)

主研究指導教員は、主とする分野のたがいに異なる教員2名を副指導教員として選んで論文指導委員会を構築し、修士論文完成までの組織的指導体制による指導を開始します。学生は研究の進捗状況を適宜、セミナーで発表し、教員の指導や学生同士の討論を通じて研究を進めます。

論文指導報告書の提出(1年次8月)

論文指導委員会は、学生の研究の進捗状況をもとに論文指導報告書を作成し、研究科委員会に提出します。

中間発表会(2年次4月)

公開発表会の形で学生に研究の進捗状況の中間発表を求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。また、発表会には研究科のすべての教員と学生が参加して、様々な角度から討論を行い、修士論文作成に寄与する働きかけをします。

研究経過報告書の提出に向けての指導(2年次5月)

中間発表会における討論の結果も踏まえて学生は論文指導委員会から修士論文研究の今後の方向について指導を受け、これらの経過を研究経過報告書にまとめて提出します。

論文指導報告書の提出(2年次9月)

論文指導委員会は、学生の研究の進捗状況をもとに論文指導報告書を作成し、研究科委員会に提出します。

審査委員会の構成(2年次11月)

学生の修士論文完成の見通しが立ったことを確認して、主指導教員は主査1名、副査2名以上からなる審査委員会を構成します。主査は主指導教員があたり、副査には審査にもっとも適した教員を選任します。

修士論文の提出(2年次1月)

論文指導委員会は、修士論文の構成や体裁にわたりきめ細かく指導を行い、修士論文の完成に導きます。学生は完成した修士論文を決められた期日までに提出します。

修士論文発表会(2年次2月)

公開発表会の形で学生に修士論文研究の成果を発表するよう求めます。指導教員はここでの発表に向け学生を指導します。発表会には研究科のすべての教員が出席し、様々な角度から討論を行いながら、研究科委員会にて修了認定を客観的に、かつ厳格に行うための判断材料を収集します。また、学生も全員が参加して、修士論文研究に求められる水準についての理解を深めます。

最終試験と審査報告書の提出（２年次２月）

審査委員会は、提出された修士論文を審査します。また最終試験として修士論文の内容や専門知識、研究能力に関する口頭試問を行い、発表会での質疑応答の様子も参考にして、修士論文審査報告書をまとめ、研究科委員会に提出します。

合否判定（２年次２月）

研究科委員会は、審査委員会から提出された修士論文審査報告書、及び単位の取得状況をもとに修士課程修了の合否を判定します。

修士論文（最終論文）の提出（２年次２月）

学生は最終試験や修士論文発表会における指摘にもとづいて修正した最終論文を提出します。

学位授与（２年次３月）

研究科委員会の合格判定が本学の学部・大学院に関する最高意思決定機関である「大学協議会」にて審議され、学生の修了が認定されると、学長は学生に修士の学位を授与します。

（２）授業の実施方法

１）授業の方法

本研究科が目指すのは、「知識基盤社会」を支える人材であり、これを果たすために、人間に関するテーマを探求・展開できる研究能力、総合的で柔軟な判断力、多元化・複雑化した社会で求められるコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性の形成を目的としています。これらの能力は、どれも主体的な学習態度や自立した研究態度の形成と不可分な関係にあります。こうした学習態度や研究態度を形成するために、以下のような授業方法を採用します。

特論科目においては、担当教員による講義に偏ることなく、シラバスに記載する各回の授業内容にあわせて学生の学習活動を想定し、適切な授業の方法をとります。文献の購読に基づく学生の発表と議論、といった大学院における伝統的な授業方法に加え、現代に生きる人間の諸課題を解決する具体的方策の提案と議論（PBL学習）、学生同士の相互教授（peer tutoring）や共通課題の解決のために学生間の密接なコミュニケーションを基盤とする少人数協同学習を取り入れます。また、授業の進展によっては、現地調査やアンケート調査も行って、学生の洞察を深め、実践力の向上を促進します。

特論科目の単位認定は、単位制の趣旨を踏まえ、半期 15 回の授業の時間中と教室外における学習活動をそれぞれ大学院設置基準の定める時間数行うことを必須要件とし、学生の学習活動を多様な評価基準に基づいて総合的に評価して行うこととします。

1 年次前期に開講の必修科目「人間学特別演習」においては、分野の異なる専任教員 3 名がオムニバスで担当し、本研究科が立脚する心理、社会・教育、国際・コミュニケーションそれぞれの学術分野における探究の実際を、教員と学生が共同研究するなかで学生が学ぶよう求めます。総合的で、現代社会の具体的な課題に取り組むこうした授業の方法により、人間についての多角的総合的な洞察を本研究科が重視することを学生が十分に理解し、この授業につづく特論科目の履修や修士論文研究に向け、学生の問題意識が学術的水準にまで深まり、また広がりをもつよう促します。こうした授業方法は、修士論文研究のテーマが人間の諸側面を見わたす広い視界のどこに位置づくのかを、学生がしっかり見据える上でも重要であると思料します。その一方で、この授業科目では学生にプレゼンテーションを求めます。プレゼンテーションは、

本研究科が育成を目指す実践力を構成する要素であり、その技能を高めるよう本研究科が期待していることを学生に示します。

もう一つの必修科目「コミュニケーション特別演習」においては、現代社会において真正のコミュニケーションが強く求められる場面を実体験し、そうした現場が直面している問題を根本的に理解するための実地の調査を通じて、現代社会の諸問題を研究していく際の基本的な姿勢や観点、方法や技術を身につけるとともに、現場での研究に不可欠な多様な人々との意思疎通の試みを通して、コミュニケーションに関する理論的な理解を実地に即してより深め、同時に、学生自身のコミュニケーション能力の向上を目指します。

事前指導においては、テーマの明確化や理論的な理解を前提にした上で、調査目的の明確化や、それに応じた調査の設計法を身につけることを目標とします。また、その過程で学生自身の関心を踏まえながら、教員を含めた討論等を通じて、調査対象を選定し、予備調査を踏まえた調査計画の再設計を行った上で、現地での本調査を実施します。予備調査と現地調査においては、3分野の教員が同行し、必要に応じた指導や緊急事態への対処を行います。調査対象者との交渉をはじめとした調査の遂行そのものに関しては、自立した研究者としての行動を求めることにします。事後指導では、これらの現地における調査活動の整理方法や分析法を身につけ、一つの研究成果として公的な発表に耐えうるレポートの作成に進むことを目標とします。

これ以外に、実践を重視した授業の方法にも工夫があります。「学外語学研修」においては、人間学部学生の受け入れに実績があり、安全が確かめられているオーストラリア・クィーンズランド工科大学(QUT)をはじめとする国外の大学との連携のもと、大学院水準の語学研修プログラムに学生を送り出します【資料12】。担当教員がインターネットを利用した学生との定期的な情報交換を行い、学生の研修プロセスをモニタリングします。「教育社会調査」においては、東海地区のフィールドワークを実施します。人間学部学生向けのフィールドワークを実施した実績のある愛知県蒲郡市、半田市、常滑市、名古屋市緑区、三重県鈴鹿市など、特色ある地域において、大学院レベルの研究手法による住民の聞き取り調査、実地探査を行い、教育学・社会学の探究を深めます。

2) 時間割編成

1年次前期には必修科目「人間学特別演習」を開講し、問題意識の深化と以後の学習への自覚を促します。特論科目のうち、本研究科が立脚する心理、社会・教育、国際・コミュニケーションそれぞれの学術分野における入口となる科目として各履修モデルにおいて位置づける5科目は、同じく1年次前期に開講します。その他の特論科目は、教育課程においてはいずれも1・2年次開講しますが、1年次の前期・後期に開講して、学生の学習・探究の必要に応じて履修しやすい時間割編成とします。特論科目は半期15週の授業回数を確保し、定期試験期間は授業終了後の1週間に設けます【資料13】。

時間割の他に専任教員のオフィスアワーを週2回設けて学生に周知し、研究指導のみならず学生の履修や生活をめぐる相談にも応じる体制をとります。

3) 授業の実施規模

本研究科の入学定員は8名です。少人数による教育研究の展開を目指し、授業の規模は最大で16名を想定しています。なお、研究指導科目にあつては、教員1名の最大指導学生数を3名と想定しています。

(3) 履修モデル

本研究科では、1年次4月に行うガイダンスにおいて履修モデル【資料14】を学生に提示します。これにより学生は本研究科が育成しようとする人材像と教育課程との関連を理解し、自身の修了後の進路にかなう複数の授業科目を2年間にわたり段階を追って体系的に履修することができます。

修了者の進路としては、本研究科における研鑽を基盤に、さらに研究を発展させるべく、本学の他の研究科または他大学の研究科が開設する博士後期課程への進学も想定されますが、学生に示す履修モデルは、本研究科の設置の趣旨に沿って、「知識基盤社会」を支える人材という共通性を前提にしながら、各学生が具体的な進路をある程度までイメージして研究を計画・実行できるように、大まかな職業領域を想定し、それに即した履修モデルを提示します。こうした意味で、修了後の進路を想定して、次の3つとします。

1) 教育・文化に係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料14-1】

教育・文化に係わる分野で活躍しようとする学生は、社会・教育分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ1年次の前期、後期に履修するとともに、社会・教育分野の入り口となる「人間形成基軸論特論」と「人間社会システム特論」、これに心理分野の教育基盤開発学特論を合わせて1年次前期に履修します。

学生は社会・教育分野のその他の特論科目、すなわち「ジェンダー社会学特論」、「歴史社会論特論」、「公共性と現代社会特論」を段階に従って履修し、高度な専門知識を修得します。さらに国際・コミュニケーション分野の特論科目である「多文化共生特論」の履修により、国際的な視点についても学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます

実践を重視する科目として、集中で開講される教育社会調査を選択必修科目として履修し、地域の人々との交流を通じて教育・社会の実情を理解するとともに、教育学・社会学分野の理論の理解を実践にもとづいて深めます。

また、生涯学習、社会教育の国内外の政策動向、教育現場での動向、現状と課題の把握など、より実践的な生涯学習や社会教育についての素養を高めるため、既設研究科である大学・学校づくり研究科で開設している「生涯学習論特殊講義」、「生涯学習論特殊講義」を履修します。

この学習成果については、入学前の既修得単位と合わせて10単位の範囲内において単位認定を行い、修得単位は修了要件に含めるものとして取扱うこととします。

こうした科目と並行して2年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後に職業として教育・文化活動に従事する力量を高めます。

2) 人事・メンタルヘルスに係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料14-2】

人事・メンタルヘルスに係わる分野で活躍しようとする学生は、心理分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ1年次の前期、後期に履修するとともに、心理分野の入り口となる「教育基盤開発学特論」を1年次前期

に履修します。

学生は心理分野のその他の特論科目、すなわち「教育人間行動学特論」、「臨床教育心理学特論」、「社会心理学特論」を段階的に履修し、心理分野の高度な専門知識を修得します。さらに、社会・教育分野の特論科目である「人間形成基軸論特論」、「人間社会システム特論」、「家族関係社会学特論」の履修により、教育学・社会学の視点からも人間について学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます。

実践を重視する科目として、「発達心理学演習」を選択必修科目として履修し、発達心理学関係の文献読解力を高めるとともに、心理発達に関わる理論の理解を深めます。

こうした科目と並行して2年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後には、企業等における人事やメンタルヘルスに従事することや、意識調査の企画などに必要となる力量を高めます。

3) 国際交流に係わる分野で活躍しようとする学生向け履修モデル【資料14-3】

国際交流に係わる分野で活躍しようとする学生は、国際・コミュニケーション分野の特論科目及び実践を重視した科目の履修を中核に据えて学習・探究を重ねることが推奨されます。

必修科目である「人間学特別演習」、「コミュニケーション特別演習」をそれぞれ1年次の前期、後期に履修するとともに、国際・コミュニケーション分野の入り口となる「言語コミュニケーション論特論」と「英語学特論」を1年次前期に履修します。

学生は国際・コミュニケーション分野のその他の特論科目、すなわち「多文化共生特論」、「言語学特論」、「英米文学特論」の履修により、英語を中心とする言語や世界のさまざまな文化に関する高度な専門知識を修得します。さらに、心理分野の「教育基盤開発学特論」、社会・教育分野の「人間形成基軸論特論」と「人間社会システム特論」の履修により、人間の発達、教育、及び人間社会についても学び、学際的総合的な人間性の理解を深めます。

実践を重視する科目として、集中で開講される「学外語学研修」を選択必修科目として履修します。国外、主に英語圏の大学において開設される研修プログラムを受講して英語の運用能力をより高い水準まで高めるとともに、文化・風習、歴史について探究・学習し、国際的な視点からの人間理解を深めます。

こうした科目と並行して2年間にわたり履修する「人間学特別研究」において研究指導を受け、科目の履修と研究指導の相互作用により、修了後に職業として国際交流に関わる活動に従事しうる力量を高めます。

(4) 修了要件

本研究科の修了要件としては、2年以上在学し、必修科目12単位、選択科目18単位以上を履修し、計30単位以上を修得しなければなりません。更に、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格することが修了には不可欠です。

各年次の履修において、指導教員により履修計画に係る指導を行うこととしております。また、成績評価においては、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(F)の4種の評語をもって表し、優(A)、良(B)、可(C)を合格とします。更に、学位論文の評価は合格、不合格で表すこととします。

なお、学生に対しては、授業・研究指導の方法と内容、1年間の授業及び研究指導の計画、成績の基準をガイダンス時に明示します。

(5) 学位授与に対する基本指針

本研究科は、前述のとおり2年以上在学し、開設する授業の履修と単位修得により精深な学識と研究能力、総合的で柔軟な判断力、高度なコミュニケーション能力、高い公共性と倫理性を獲得するとともに、修士論文研究により研究する能力と態度を身につけ、優れた研究成果を上げて学位論文の審査に合格した学生に修士の学位を授与することとします。

(6) 研究の倫理審査体制

本学の研究倫理全般を統括する研究者等倫理委員会のもと、本研究科は基礎学部である人間学部と一体で研究の倫理審査を適正に行う体制をとり、倫理要件にかなう研究を推進します。

本研究科が人間を研究の中心にすえているところから、アンケート調査、心理実験・心理検査、フィールド調査など、人に協力を求めてデータを収集する研究方法を採用することが多いと想定されます。学生がこれらの方法により人を対象とする研究を希望する場合には、あらかじめ研究計画の提出を求め、本研究科と人間学部が合同で設置する倫理委員会にて倫理基準にそった審査を行います。審査にあたっては、研究の目的と方法に加えて、研究の社会的・学術的意義、研究方法の学問的妥当性、適切な対象者の選定、対象者にとっての利益とリスクのバランス、対象者への十分な説明と同意取得（インフォームド・コンセント）、対象者の人格の尊重、の各項目について書面にて説明を求め、利害関係のない第三者も含んだ構成の倫理委員会にて審査を行うこととします。

7. 施設・設備等の整備計画

大学院の整備にあたっては、大学院学生が通常使用する講義（演習）室、自習室等の整備・充実を図るよう、常に心掛けて対処してきました。

本研究科では、具体的に以下のように、現有の施設設備を中心として施設・設備を整備します

【資料15】

1) 本研究科の施設・設備

本研究科では、修士論文を出口スタンダードとして位置付けており、学生が2年間の学習機会の中で段階的に研究が進められるよう、大学院レベルの図書等を整備した院生室として、タワー75の1201室（33.36㎡/収容可能人数12人）及び1224室（33.36㎡/収容可能人数12人）を専用施設として位置付けます。基礎学部である人間学部と共用できる図書を整備したスペースとして、タワー75の1105室（66.40㎡/座席数8人）を人間学部との共用の資料室とします。

また、自習室としましては、タワー75の802室（268.38㎡/収容可能人数92人）を共用施設として位置付け、使用時間につきましても、学生の学習機会に対応し、柔軟に対応することとします。

更に、演習室として、共通講義棟の509室～517室の計9室を共用施設として、講義及び演習等に対応することとします。

2) 図書館及び図書の整備

本大学には、地下2階・地上5階建、建築延床面積約10,825㎡の附属図書館を天白キャンパス内に併設しております。附属図書館の蔵書数は約89万2千冊、雑誌の種類は約1万9千種

を数え、共通部分として、社会科学開架閲覧室、人文科学開架閲覧室、自然科学開架閲覧室、雑誌閲覧コーナー、英語軽読書室、新聞閲覧室、自由閲覧室、参考図書閲覧室等を設けている他、メディア室、マイクロ資料室、視聴覚室、コピー室、ラウンジ、レファレンスコーナーなど最先端のOA機器を装備した各コーナーを備え、更に、豊富な視聴覚教材、マイクロフィルムなども取り揃えており、座席数につきましても1,301席、学内図書の検索用として23台のパソコンを設置し、学生及び教員の学術研究上、大きな役割を果たしております。

また、グループ学習室、グループ研究室なども完備しており、本大学大学院に在学する学生に対しては、十分な研究・教育環境を提供しているものと認識いたします。附属図書館の利用にあたっては、開館時間は、9時から22時00分までとなっており、カード式入退室システムの導入によって、その利便性を高めております。その他、日曜日の開館制度を導入しており、現在は、日曜日に加えて祝日も開館（10時から17時まで。ただし、祝日が講義日にあたる場合は、9時から22時まで）することによって、更に利便性を高めておりますが、今後とも、利用状況等を考慮しながら、利用者の立場に立った運営を心掛けていく方針であります。また、国立情報学研究所の図書館間相互利用システム（NACSIS ILL）に加盟している他大学や研究機関とも図書及び複写等において相互協力をしております。

本研究科における教材開発、研究開発等を進める上で専任教員のチームによる運営を考えておりますので、具体的な図書等の選定等につきましても、学生のニーズ等を踏まえながら行い、附属図書館を通じて整備充実を図っていきます。

3) 情報処理教室

大学院の教育・研究に不可欠な情報処理機器等については、本学は予めから、学内の情報環境を充実させるため、「情報センター」を設置し、研究・教育用ネットワークシステム（メイネット）の構築の基に、タワー75には14箇所の情報処理教室を設置しております。この内、本研究科としては、7階の702室～705室の計4室を共用施設として、計234台のパソコン（PC）を学生機として配置し、教育と学術研究環境の高度な情報化に対応するため、最新・最先端の技術支援を行なっています。これら情報センターが管理する情報処理教室では、月曜日から土曜日の8時00分から22時00分までの長時間にわたり利用が可能です。

8. 既設の学部との関係

人間学部の設置構想としては、心理、社会、教育から構成される人間関係の分野と、国際、コミュニケーションから構成される国際コミュニケーションの分野の2つをさらに複合させています。こうした構想を履修の流れや科目の関連性として学生にわかりやすく示すために、まず人間の意識と行動を探究する「心理」を一つの領域として扱い、ついで「社会」と「教育」をまとめて、人間が社会の中で育成され、また人間を育成する営みは社会から大きく規定される、との関連性を学生が意識できるようにしました。さらに「国際」と「コミュニケーション」をまとめ、急速な勢いでグローバル化、ボーダレス化が進む社会では、多様な文化的背景を持つ人々とコミュニケーションすることが必須であることを学生に意識させます。

このような考え方もとづき、人間学部ではすでに平成19年度の学則改正以来、専門科目を心理 教育・社会 国際・コミュニケーション に3つの分野に分類してカリキュラムを構成し、運用しています。本研究科は人間学部のカリキュラムを発展的に継承し、【資料2】の概念図に

示すとおり、人間学部と同じく 心理、社会・教育、国際・コミュニケーション の3分野を設け、学士課程では十分に掘り下げられなかった社会と教育、国際とコミュニケーションの有機的なつながり、さらにこれらに領域と心理との関連性を特論科目の履修を通じて学生に理解させながら、教育と研究を進めます。

教員組織においても、本研究科の専任教員は基礎学部である人間学部の専門教育も担当することから、学部から大学院への人材育成目標の関連性・発展性を理解し、学生を継続的に指導することができます。

9. 入学者選抜の概要

(1) 入学者選抜方法及び選抜体制

アドミッションポリシー

人間性への深い洞察、コミュニケーション能力、高度な国際性、実践力といった本研究科が育成しようとする人材像の基本を形成す知識、技能、興味、意欲、態度を備えた学生を選抜いたします。具体的なアドミッションポリシーは、以下のとおりです。

1. 人間についての広い視野と探究の基本技能を身につけている。
2. 人間の心、人と人との交流、教育についての基本知識とさらなる探究への意欲を持っている。
3. 国内外の社会情勢や異文化、多様な価値観に関する基本知識とこれを深めようとする態度をはぐくんでいる。

募集人員・募集区分

本研究科の募集人員は、入学定員のとおり8名とします。

また、募集区分については、一般入学試験、推薦入学試験、外国人留学生入学試験の3種類により実施することとします。なお、それぞれの試験制度の募集人員については、アドミッションポリシーに沿った多様な人材を受け入れ、本研究科の人材養成目的を達成するため、特に設定せず、総枠8名として募集することとします。

入学者選抜の基本的な方針

1) 一般入学試験

一般入学試験は、基礎学部である人間学部学生はもとより、本学の他学部学生、他大学の学生及び、下記の出願資格を有する人を対象に行います。

【一般入学試験の出願資格】

本入学試験で出願しようとする者は、次の出願資格のいずれかを満たしていることが必要。

大学を卒業した者、または入学志願の段階で卒業見込の者

学士の学位を授与された者、または平成23年3月までに取得見込の者

外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることとその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または入学志願の段階で修了見込の者

文部科学大臣の指定した者

大学に 3 年以上在学し、本研究科において、特に優れた成績をもって所定の単位を修得したものと認められた者

学校教育法 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者

22 歳に達した者で、本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

一般入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかなない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するため、研究計画書の審査、本研究科が立脚する学術分野に関する基本知識及び英語の知識を問う筆記試験、英語の運用能力と人間に関する理解を問う口頭試問、及び探究への意欲・態度を確認する面接を行います。

2) 推薦入学試験

推薦入学試験は、基礎学部である人間学部学生はもとより、本学の他学部学生、他大学の学生で、学業及び人物ともに優れ、下記の出願資格を有する人を対象に行います。

【推薦入学試験の出願資格】

本学人間学部にて在学する 4 年次学生は、3 年次までの成績が学年の上位 3 分の 1 以内の席次である者

本学の他学部、または他大学に所属する 4 年次学生は、所属する大学・学部の指導教員または学部長の推薦を得られる者

推薦入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかなない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するほか、研究計画書の審査、基本知識及び英語の運用能力、人間に関する理解と探究への意欲・態度を確認する口頭試問を含みこんだ面接を行います。

3) 外国人留学生入学試験

外国人留学生入学試験は、下記の出願資格を有する外国人を対象に行います。

【外国人留学生入学試験の出願資格】

出入国管理法及び難民認定法において、本学入学に支障のない在留資格(留学)を有する者、

または得られる者で、日本語に習熟し、受講ならびに日常生活に困難のないことを条件とし、一般入学試験の出願資格（ を除く ）を満たしている者。

外国人留学生入学試験における選抜方法としては、アドミッションポリシーにかなない、本研究科にて教育を受けるにふさわしい適性と能力を確認するほか、研究計画書の審査、基本知識及び日本語と英語の運用能力、人間に関する理解と探究への意欲・態度を確認する口頭試問を含みこんだ面接を行います。

入学者選抜体制

本研究科における入学者選抜体制としては、専任教員で組織する「入試委員会」を設置し、全学的な組織として位置付ける「入学センター」と連携しながら、出題、試験の実施、採点、合否判定等を行うこととします。また、その情報については、個人情報保護のガイドラインに沿って、本学ホームページ等の媒体を活用して公表します。

10．管理運営

本研究科の管理・運営に関して、研究科の重要事項を審議するため、研究科長を議長とする大学院人間学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を設置します。研究科委員会は、本研究科の授業科目を担当する専任教員をもって組織し、研究科委員会の研究科長が招集して、その議長となり、各月1回開催することとします。構成員の3分の2以上の出席を成立要件とし、出席者の過半数をもって議事を決することとします。研究科委員会の事務は、人間学研究科事務室と全学の学務を担当する学務センターの事務職員が、これにあたります。

研究科委員会の審議事項は、次のとおりです。

- 1．研究及び教育に関する事項
- 2．学生の入学、休学、退学及び賞罰等身分に関する事項
- 3．授業科目等及び履修方法並びに試験に関する事項
- 4．学位に関する事項
- 5．教員組織に関する事項
- 6．学則の変更に関する事項
- 7．その他研究科に関する重要事項

研究科委員会の下部委員会として、企画会議、教員資格審査委員会、学部等評価委員会、FD委員会を設置し、それぞれの会議のミッションに基づき、活動をしていくこととなりますが、重要事項については、研究科委員会において、意思決定を行います。特に、企画会議は、本研究科の将来構想等を議論する会議であり、戦略マネジメントの中核をなす位置付けとします。

また、全学の組織として、学務センター委員会、入学センター委員会、FD委員会、学術研究審議委員会、情報センター運営委員会などの委員会があり、これら委員会と連携しながら、研究科の管理運営を進めていきます。

11. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価に係る委員会等の設置及び取組みについて

本学における自己点検・評価については、平成4年7月、学長から、名城大学自己点検・評価委員会規程(案)の制定について提案があり、同年10月、各学部教授会の議を経て承認され、同年11月、理事会の承認後、規程が制定されました。

その後、6期にわたる自己点検・評価委員会を組織し、恒常的な自己点検・評価を実施してきました【資料16】。

(2) 自己点検・評価の結果の本学等の職員以外の者による検証について

平成11年9月、大学等の設置基準の一部改正により、いわゆる第三者評価が努力義務化されたことに伴い、本学では、直ちに大学院及び大学の学則を改正し、自己点検・評価に関する事項を規定している条項において、「点検及び評価について、本学等の職員以外の者による検証を行う」ことを規定し、第三者評価を義務化することとしました。(平成12年4月1日施行)

具体的な実施方法として、本学においては、現存の評価機関を活用することが適当であるとの判断の下、「大学基準協会」による検証を平成12年度に申請し、その結果、大学基準に適合しているとの判定を受けました。その後、その結果に対し、高等教育機関としての更なる質向上を目指し、助言・勧告を受けた内容に対しても真摯に受け止め、改めて自己点検・評価委員会を基点として、改善方策を検討しながら、適宜、改善に向けた取組みを実践し、平成16年度に大学基準協会に対して「改善報告書」を提出した検討結果についても学内に周知の上、現在、更なる質保証を目指す取組みを明確にし、各部署等において推進しております。

(3) 新たな自己点検・評価システムの導入

大学評価委員会及び学部等評価委員会の設置

平成15年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による機関別評価が義務付けられたことを踏まえ、本学では、更なる高等教育機関としての質の向上を目指し、「教育研究の評価に係るワーキンググループ」を編成して、平成15年10月から約1年半の時間を掛けて、「教育研究の質保証」を目指す諸施策として答申を取り纏めました。この骨子に基づき、我が国の高等教育を担う教育研究組織として真の「質保証」を追究し、教育研究の点検・評価活動を日常化させ、その結果を広く社会に対して存在意義を示すことを目的として、これまでの自己点検・評価の取組みの精神を継承し、新たに「大学評価に関する規程(平成17年5月26日施行)」を制定の上、実効性の高い評価システムの基盤整備を行いました。

点検・評価活動を推進するためのシステムについては、常設委員会として、学部等における組織及び教員の教育研究等の活動状況の点検・評価の役割を担う「学部等評価委員会」、学部等評価委員会で実施した評価結果の検証、評価の企画・立案、実施に係る方針の策定、全学的な点検・評価の役割を担う「大学評価委員会」を設置しています。なお、評価実施に関する概念図は【資料17】のとおりであります。

【学部等評価委員会の構成】

(1) 学部長又は研究科長、センター長等(委員長は組織の長が担う。)

(2) 学部等から選出の委員若干名

(3) その他、学部長等が必要と認めた者

【大学評価委員会の構成】

(1) 学長、(2) 副学長、(3) 各学部長及び各研究科長、(4) センター長等、
(5) 経営本部長、(6) その他、学長が必要と認めた者(委員長は学長が担う。)

試行評価の実施

大学基準協会の主要点検・評価項目をベースに、平成17年11月から「試行評価」に着手しました。その際の点検評価・項目は、【資料18】のとおりです。

そして、平成18年5月末日に各部署における点検・評価報告書の提出を受けて、大学評価報告書として取り纏め、全学的な検証を行い、試行評価の成果及び課題を確認しました。

この検証結果を活かして「社会から評価される大学づくり」を推進するための基盤の再整備を行い、「動きの見える大学」として情報発信を旨に、自己点検・評価のあり方を再考し、平成20年度の認証評価申請に向けた体制整備を行いました。具体的な方法としては、教育研究の担い手である教育職員、そして教育研究の基盤を支援する事務職員の協働が現在の大学改革には不可欠であると判断し、平成19年4月、大学評価委員会の下に副学長をチームリーダーとする「大学評価プロジェクトチーム」を設置しました。

認証評価の受審

以上の取り組みを経て、平成19年度に自己点検・評価報告書を取り纏め、平成20年度に財団法人大学基準協会による「大学評価(認証評価)」を受審し、平成21年3月12日付けにて、当該協会の「大学基準に適合」との認定を受けました。

その中で、特に高い評価をいただいたのは、各学部とも実学重視の科目を配置し、学部の教育目標を実現する実学重視のカリキュラムを設けている、すべてのキャンパスにおいて環境マネジメントシステムを導入し、ISO14001を取得して環境問題に取り組んでいる、わかりやすい財務情報の開示など、大学の諸活動に対する理解促進のための積極的な情報公開・説明責任の姿勢が表れている、などの全学的な事項に加え、21世紀を見据えた先駆的な研究と共に、歴史と伝統に根ざした教育研究への取り組みなど、各学部・各研究科の特色を活かした数多くの教育研究活動の着実な進展が見られる、とされた諸点であり、本学の教育力・研究力を広く社会に発信していく基盤ができたものと受け止めています。他方、初年次教育の充実、更なる教育の組織的改善への取り組み、国際交流の積極的推進、収容定員に対する在籍学生数比率の改善、教員一人当たり学生数の改善、教員組織の年齢構成の適正化、少人数教育に対応した施設設備の充実など、さらに組織力を高めて努力していく項目についても指摘をいただき、今後の明確な課題を確認することができました。

この評価結果については大学全体として真摯に受けとめ、ホームページで広く社会に開示すると共に、学内においては、改善点の解決に向けた取り組みを進めています。

今後は、今回の取り組みをシステムとして定着させ、大学の自立的な点検・評価活動に繋がるよう、大学基準協会の主要点検・評価項目だけではなく、大学独自のテーマ設定による点検・評価を実践し、社会へ広く情報発信を行うことも視野に入れ、更なる自己点検・評価活動の充実を図っていきたいと考えています。

(4) 研究科としての実施体制

本研究科においても、研究科長を委員長とする「学部等評価委員会」を設置し、組織的に対応することに加えて、人間学研究科としての戦略マネジメントの体制を構築し、運営していくこととします。この中で、常に自己点検・評価を行い個人レベル、更には組織レベルでのPDCAサイクルによるスパイラルアップを図ることとします。

具体的には、自己点検・評価を行う際に外部の委員に参画願い、評価に対する客観性を高め、本研究科が収容定員16名と小規模である点を活かし、学生と教員との対話型の点検・評価にも力を入れ、また、修了者の満足度や修了後の活動状況等を定期的に調査し、教育の改善に結び付けていきたいと考えます。

こうした自己点検・評価の取り組みに関して、本研究科独自にて外部の委員による評価を完成年度の翌年度に受ける予定としています。

12. 情報の提供

(1) 実施方法

平成11年9月、大学等の設置基準の一部改正により、大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の積極的な提供が義務化されたことに伴い、本大学では、直ちに大学の学則を改正し、「本大学における教育研究活動等の状況については、刊行物への掲載等によって、積極的に情報の提供を行う」ことを規定化しました。(平成12年4月1日施行)

更に、平成17年3月14日付にて文部科学省より通知のあった「大学による情報の積極的な提供について」に基づき、広く社会への周知を進めているところであります。

具体的には、各種刊行物に加え、Web環境を活用した情報発信も積極的に活用しており、大学全体及び学部・学科における教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報(成績評価方針・基準)、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報及び財務状況に関する情報等について、学生や他大学図書館等広く社会に対し、積極的に情報を提供するよう努めてまいりました。特に近年ではWeb環境が加速度的に向上していることから、大学側からの単一方向の情報発信だけではなく、本学ホームページを通じた双方向的な環境整備も行い、常に情報を受ける側からの意見・要望等も重視しながら、情報提供内容の充実を図っております。これら情報発信に係る積極的な対応は、教育研究機関としての説明責任を果たす上でも重要な役割であるとともに、教育研究成果の公表による社会貢献の一環としても位置付けており、社会からの付託に応え、教育研究機関として信頼されるための証であると考えております。

大学としての具体的な情報提供項目は、以下のとおりであります。

(2) 情報提供項目

1) 大学要覧・大学案内

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報(成績評価方針・基準)、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題等

2) 学生便覧・授業計画書

教育研究目標・計画、学生の知識・能力の修得水準(成績評価方針・基準)等に関する情報等

3) 入学試験要項

大学への入学や学習機会に関する情報等

4) 名城大学広報(毎月発行)

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報及び財務状況に関する情報等

5) 名城大学通信(年3回発行)

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報、事業計画、事業報告及び財務状況に関する情報等

6) 名城大学ホームページ

教育研究目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報(成績評価方針・基準)、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報等

7) 各種研究発表刊行物

名城法学、名城論叢、名城大学理工学部研究報告、名城大学農学部学術報告、名城大学薬学部年報、都市情報学研究、教職センター紀要・人間学研究、名城大学人文紀要等大学での研究課題に関する情報等

8) MeidaS / Meijo Data System for research collaboration

研究者名、所属、生年、職名、連絡先、メールアドレス、研究室 HP、究分野、現在の研究課題、略歴、共同研究可能テーマ、所属学会、著書・論文、特許、取得学位、研究経歴、共同研究・受託研究実績、受賞学術賞、研究業績、提供可能な資源、研究内容の説明図、研究者からのアピール(研究者本人が項目毎に公開または非公開の選択をすることは可能)

9) 公開講座

学術研究の成果に関する情報、最新の学術研究の動向、市民の関心事に関する学術的情報等

10) 自己点検・評価報告書

教育・研究の水準を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検評価を行った内容の情報等

13. 教員の資質の維持向上の方策

(1) FD活動の推進

1) 本学におけるこれまでのFD活動に対する取り組み

本学では、既に平成13年7月から、全学的な組織として「FD委員会」を設置して、教育内容等の改善のための組織的な研修などを行なうFD(Faculty Development)に全学的に取り組んできました。

学生による授業評価アンケート

平成12年度末から平成16年度までに「学生による授業評価アンケート」を6回実施してきました。本学における「学生の授業評価アンケート」においては、前回の結果と比較することにより、経年的な努力を可視化及び数値化してフィードバックさせ、常に恒常的に教育改善を目指した取り組みを進めました。具体的な手法としては、民間企業で顧客満足度を測るために用いる「CS分析」手法を導入し、授業改善の一つの目標を学生の満足感を数値化した「総合満足指標」により実施し、その結果を各教員にフィードバックし、常に教育手法の改善を旨として、学生の付加

価値を高めるための教育研究のあり方を真摯に考えながら進めました。実施状況においても、平成 16 年度に実施した「学生による授業評価アンケート」では、全学で 98.7%（専任 98.7% 非常勤 98.9%）と高い実施率となっております。

学生による授業満足度アンケート、教員による授業満足度アンケート

平成 17 年度には、これまでの「学生による授業評価アンケート」を一時中止し、新たに「学生による授業満足度アンケート」を学生に対して実施しました。この取り組みは、学生と教職員でアンケート項目を作成し、学生の学部・学科に対する満足度を調査したものであり、「学生による授業評価アンケート」で得られたノウハウを活かして、授業方法の改善を旨とした取り組みを展開しました。また、平成 18 年度からは、教員・学生の相互の視点から、立体的な授業満足度の測定を行うこととし、教員の視点による「教員による授業評価アンケート」も実施しました。平成 19 年度からは、アンケートの設問も同じ内容に設定し、「学生による授業満足度アンケート」と「教員による授業満足度アンケート」の分析結果との比較も行いました。なお、平成 20 年度の実施率は、90.8%、平成 21 年度の実施率は、92.2%となっています。その成果については刊行物として取りまとめ、学内外に公表しています。

同僚による授業参観の実施

授業評価アンケートと併せて、教員相互で「授業の工夫」を共有し、ともに学びながら、教授技能を磨いていくことを目的として、高い評価を受けた教育手法を全学的に普及させるための仕組みとして、同僚による授業参観（ピア・レビュー）を実施しております。本学における授業参観は、教員だけではなく、次代の高等教育を担う大学院や事務職員も参画して実施しており、自由闊達な雰囲気の中で意見交換を行いながら、教育者、教育を支援する者など、複眼的な視点においてその効果検証を実施しております。更には、授業参観後に、授業担当者を囲んでフリートーキングによる授業検討会を実施し、授業改善のためのアイデア等を教員間で共有する機会を持つことにより、大学全体で互いに学びあう風土を醸成しております。実施した結果からは、教員と学生の双方に良い緊張感や責任感が生まれるなど、教育研究の活性化に繋がる自助作用として極めて有益な取り組みとなっています。

現在は、この成果を踏まえ、授業参観・授業公開の成果を活かし、本学における教員研修プログラム開発の第一歩として、日常的な教育に対する悩みや課題を語り合い、教育におけるモチベーションアップを目指す場として、T&L CAFE（Teaching & Learning CAFE）へと展開しています。

FD フォーラム（講演会）の実施

本学においては、以上のような FD 活動を基盤として、外部識者を招聘し、第三者の視点も踏まえながら、本学の教育研究のあり方を実証的に研究することを目的として、これまで 11 回にわたり、FD フォーラム（講演会）を実施してきました。これまでは、外部識者を招聘した基調講演、ワークショップによる討議形式による実施や、で示した授業評価アンケート結果で高い評価を得た教員による事例報告会とワークショップの実施など、単にその場の満足感に浸ることなく、緊張感を持って、教育研究を担う者としての責務を認識した上で効果的に実施しております。

平成 21 年度は、「学生が本気で取り組む「学び」の方法論について考える」をテーマとし、基

調講演、名城大学の教育実践について語る会（事例報告、ディスカッション）、教育優秀職員表彰者講演の3部構成で実施し、合計201名の教職員等が参加しました。

大学院FDの展開

大学院設置基準の一部改正を受けて、平成21年度から全学的な取り組みとして、大学院におけるFD活動に着手いたしました。着手する前提的活動として、他大学の大学院FDの取り組みを分析するとともに、学内における工夫された研究指導方法のあり方に着目し、文系・理系にとられないFDとして共通する概念や方策の具体的事例の探索を旨に準備期間としての活動を行いました。その後、具体的な活動として、各研究室に在籍する大学院生が学会等から表彰された事例から、指導教員の学生への指導方法や環境等の工夫をインタビュー形式で聴取し、その情報と事例の収集とともに特徴的な試み等について分析を進めています。そして、その知恵と工夫の共有と応用展開を目指して、具体的成果の公開に向けて持続的に諸活動を展開しています。

教育優秀職員表彰制度

本学においては、学校法人名城大学職員規則第47条に基づき、(1)学術上特に有益な研究業績のあった者、(2)教育実践上特に功績のあった者等に対する表彰制度を設けており、この基準等を明確にし、教員の教育研究に対するモチベーションを高め、教育の質の向上を目指すことを目的として、平成17年度に「教育優秀職員表彰要項」を制定しました。

平成17年度から、同要項に基づき、FD委員会を母体とする「教育優秀職員選考委員会」において候補者を選考し、全学的な意思形成機関における議論を経て、毎年、教員を表彰しております。本制度により、FD講演会等を通じて、その教育手法を全学的に普及させ、組織全体の質的向上も促進しております。

【教育優秀職員表彰者数】

	年度	表彰者数
1	平成17年度	8名
2	平成18年度	2名
3	平成19年度	2名
4	平成20年度	2名
5	平成21年度	1名

名城大学教育年報

平成18年度からの新たな取り組みとして、FD活動の成果を教育実績として積み重ね、本学における教育成果を内外に示し、「教育力」の更なる向上をはかる基礎とするため、「名城大学教育年報」を刊行しています。この教育年報については、全国の各大学へも送付し、教育に係る研究の相互交流事業としても展開しています。

以上のFD活動の取組みについては、刊行物(授業評価アンケート結果報告書、FDニュース、FD活動報告書)として、学内に留まることなくWEB環境を通じて広く社会に公表し、また、学生にもその活動状況を理解できるように附属図書館にも配架し、教育研究機関としての責務を履行するために、積極的な情報開示を推進しております。

(2) 研究科としての取組み

本研究科は、基礎学部である人間学部と一体化してFD活動に取り組みます。大学院担当教員の資質向上の方策として、研究科FDワークショップを年1回開催します。ここでは学生の授業満足度アンケートの集計結果、教員による指導体験、他大学研究科の指導方法の調査結果などを報告し、これらに基づく議論を通じて本研究科の目指す人材育成に向け、教育の内容と方法を改善し、教員の指導力向上を図ります。

以 上